

「健康マイプラン実践講座」のご案内

健康マイプラン実践講座とは…

健康ひょうご 21 県民運動の参画団体が県民運動の趣旨に合致した健康づくりに関する講演会や研修会等を開催される場合に、公益財団法人兵庫県健康財団に登録している専門家を派遣する事業です。

健康づくりに関する講演会を開きたいけれど、講師の選び方がわからないし、費用も心配…



認知症の正しい理解に関する講座の利用を拡充します
令和5年度から認知症への正しい理解に基づいて、生活習慣の見直しや認知症観の転換の契機となるような講座の実施を支援します。
参画団体の他、一般企業や団体の利用もお待ちしています。

そのようなときは健康マイプラン実践講座にお任せください！

対象は？

健康ひょうご 21 県民運動推進会議の参画団体、および健康ひょうご 21 県民運動地域会議の参画団体であればどの団体もご利用いただけます。



どんな講師がいるの？

健康財団に登録しているさまざまな専門分野（生活習慣病、健康チェック、からだ、食、たばこ、歯及び口腔、こころ、健康危機対策など）の講師からお選びいただけます。

かかる費用は？

講師謝金は健康財団が全額負担します。

※その他講師旅費、会場費等は申込団体でご負担願います。

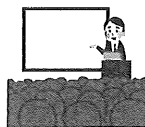
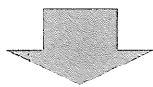
※営利団体実施の場合、内容によっては講師謝金の 1/2 をご負担いただくことがあります。

ご利用までの流れ

お問い合わせ

講演会等の開催予定日の2ヶ月前までに、健康ひょうご 21 県民運動推進会議事務局までお問い合わせください。希望講師や日程等の調整をしたのち、申込書を提出いただきます。

※原則、受講人数が30人以上、講演時間が1時間～2時間程の講演会が対象



実施

講師と詳細を打合せいただき、マイプラン実践講座を実施。



報告書を提出

報告書の提出をもって事業完了となります。

※報告書は普及啓発のため、機関紙・ポータルサイト等に掲載する場合があります。

詳細は…

健康ひょうご 21 県民運動のポータルサイト

<http://www.kenko-hyogo21.jp/>

または公益財団法人兵庫県健康財団

健康づくり課

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町 2-1-12

TEL : 078-579-0166

FAX : 078-579-0600



までお問い合わせください



健康ひょうご 21
県民運動

(公財) 兵庫県健康財団
マスコットキャラクター
けんぞうくん